M&Aをもっと身近に。
M&AOnline

野村證券株式会社とノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（NOMURA　INTERNATIONAL　PLC）がシェアリングテクノロジー株式会社＜3989＞株式の変更報告書を提出（保有減少）

東証グロースのシェアリングテクノロジー株式会社＜3989＞について、野村證券株式会社とノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（NOMURA　INTERNATIONAL　PLC）が2026年11月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の１％以上の減少・１％以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券株式会社とノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（NOMURA　INTERNATIONAL　PLC）のシェアリングテクノロジー株式会社株式保有比率は、2.75%と4.99%減少した。

報告義務発生日は、2026年10月30日。